

1. 対象部材
浴室用スライドバー（取付穴1点式）略称：CjK スライドバー
2. 標準（共通）化の部位
標準（共通）化の部位を図1に示す。

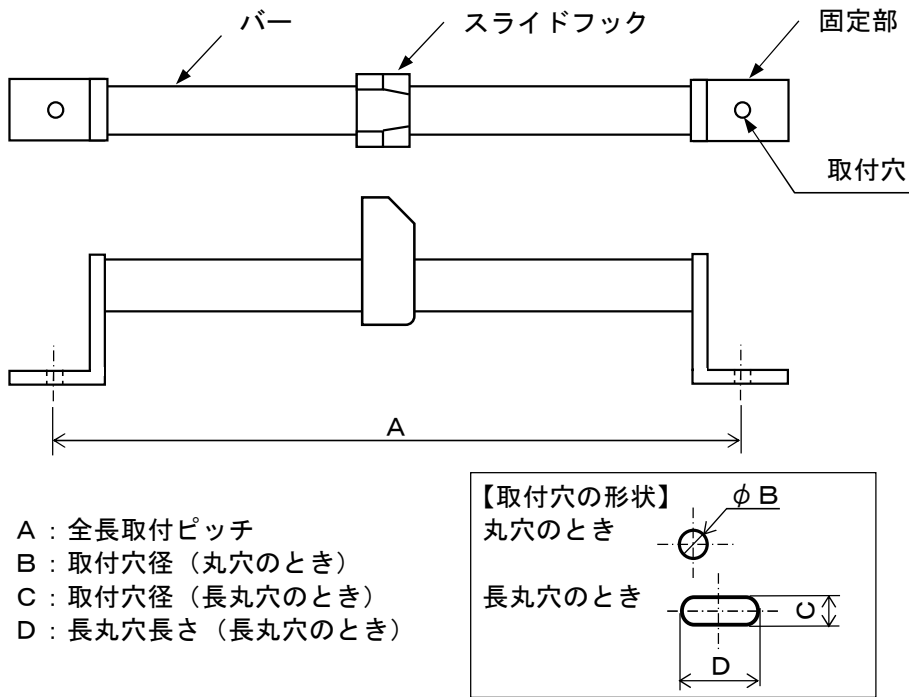


図1－標準（共通）化の部位

3. 寸法・形状
図1の各部位の寸法を表1に示す。

表1－各部位の寸法

・取付穴が丸穴のもの

単位：mm

項目	寸法				
	①	②	③	④	⑤
A：全長取付ピッチ	600	800	850	1000	1020
B：取付穴径	5. 5 ≤ B ≤ 9				

・取付穴が長丸穴のもの

単位：mm

項目	寸法				
	①	②	③	④	⑤
A：全長取付ピッチ	600	800	850	1000	1020
C：取付穴径	5. 5 ≤ C ≤ 8				
D：長丸穴長さ	7 ≤ D ≤ 11				

4. 表示方法

部材・印刷物・電子媒体などに、長期使用対応部材であることを表示する。
または、“CjK”マークを表示する。

5. 特記事項

5.1 関連部材が具備すべき条件

- ・取り付ける浴室壁の下地や補強はスライドバーの指定に合致していること。
- ・ねじの種類やサイズはスライドバーに指定されたものを使用すること。
- ・ワッシャー等の使用や壁穴の径が指定されている場合はそれに従うこと。

6. 解説

- ・浴室用スライドバーはスライドフックとバーおよび固定部で構成される。
- ・種類は取付ピッチと取付穴形状（丸穴、長丸穴）、バーの形状による。
- ・固定部は意匠用のカバーを有すもの、ねじが隠れるものがある。
- ・バーはスライド範囲の棒状の部位であり、丸パイプや角材等多種多様である。
- ・標準化はスライドフックとバーおよび固定部のセット交換を前提とした。
- ・上記より標準化部位は交換の互換性に必要な取付ピッチと取付穴径とした。

7. 共通事項

7.1 寸法について

寸法は基準値を示し、公差・許容差を表すものではない。

7.2 交換について

交換については、専門知識を有する者が行うことを推奨する。

注記) 専門知識を有する者とは：専門的知識、技術、経験を有する者である。